

**<対象事件> 来館施設の管理運営に関する財務事務の執行について**

**<選定理由>** 豊橋市では「第6次豊橋市総合計画」の中で「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」を目指すまちの姿のひとつに定めており、まちなかの活性化、のんほいパークの魅力向上、シティプロモーションの推進、観光の振興が挙げられている。なかでも来館施設は、それらの施策の推進に欠かせないものと考ええる。また、コロナ禍において停滞していた観光について、今後回復すると見込まれている。観光の振興に必要な来館施設のほかにも、市民が利用する来館施設における豊橋市の施策及び管理状況について市民の関心は高いと思料する。以上の理由から、来館施設の管理運営に関する財務事務の執行についてテーマとして選定した。

**<指摘・意見>** ※ 法令や規則等に違反している、あるいは著しく不当であり、是正措置が必要と考える事項については【指摘】(12件)、法令や規則等に違反していないが、自治体運営の有効性・効率性・経済性を踏まえた結果、是正措置の検討が望まれる事項については【意見】(60件)と表記した。なお、本紙では主な指摘及び意見について、以下、【指摘】は■、【意見】は▲で記載しており、指摘及び意見の文末の括弧内の数字は報告書の該当ページを指す。

**【視察対象とした施設の収入支出の分析】**

視察対象とした10の施設（豊橋市公会堂・総合スポーツ公園サッカー場・穂の国とよはし芸術劇場・豊橋市交通児童館・道の駅とよはし・陸上競技場・豊橋球場・豊橋総合動植物公園・商家「駒屋」・豊橋市民センター）について、収入支出について財務指標を算出し、施設の利用度（面積当たり入場者数）と利用者1人当たりコストについて分析を行った。（P.35～P.44）。

**【総合意見】**

▲施設の利用料金の徴収のありかたを整理することが望まれる。【意見1】（参照：I1）

利用申請書には「入場料（会費）等の有無」や「企業活動の有無」の欄が設けられているものの、この記載では材料費や施設の利用料のみを会費として徴収しているのか判断がつきにくく、施設担当者が利用申請者への聞き取りにより個々のケースごとに判断しているとのことであり、営利目的（企業活動）か否か画一的な判断基準を作成することは難しいが、実態に即した料金徴収のありかたを整理することが望まれる。（P.58）

▲各施設のコストについて施設ごとに適切に管理することが望まれる。【意見2】（参照：I2）

指定管理先も豊橋市の施設であることには変わりなく、施設の管理を行うにあたっては、施設ごとの収入やコストを把握することが望まれる。施設の管理運営のモニタリングをより適切に行うためにも、各施設に対して共通経費は面積や人員で按分することや、一部共通経費以外の部分の区分できる収支だけでも提出させるなど、できる部分から施設ごとのコストを明確にするように指導することが望まれる。（P.59）

**【個別来館施設の意見】**豊橋市公会堂

■固定資産の管理について、豊橋市の規則に従い適切に管理すべきである。【指摘1】（参照II1（6）ア）

固定資産については、適切な管理を行うため、豊橋市の備品シールを貼付し、台帳と現物の整合性が確認できるようにするべきである。（P.67）

総合スポーツ公園サッカー場

■サッカー場の施錠については、徹底して行われるべきである。【指摘3】（参照II2（6）ア）

視察時に施錠状況を確認したところ、出入口の1か所について南京錠が外れており、施錠されていない状態であった。有料施設であることから、自由に出入りできる状況は望ましくなく、施設担当者は利用者から利用終了の報告を受けた後、全ての出入口について施錠の確認を行うべきである。（P.75）

穂の国とよはし芸術劇場

■決裁書等の事項は網羅的に記載する必要がある。【指摘4】（参照：II3（6）エ）

「支出負担行為決裁書」について決裁日の記入がなかった。また「起案用紙」について決裁日と施行日の記入がなかった。決裁書等の事項は網羅的に記載する必要がある。（P.89）

豊橋市交通児童館

▲イベントの申し込みについて、窓口やはがきの申し込みだけではなく、メールやWEB等での申し込みを選択肢に含めることを検討することが望まれる。【意見17】（参照：II4（6）ア）

従来から、イベントへの参加は往復はがきによる申し込み、または窓口での受付のみであった。今後、幅広い年齢層の参加者を増やすためにも、はがきでの申し込みを残しつつも、WEBやメールでの申し込みも実施することが望まれる。（P.94）

地域振興施設（道の駅とよはし）

▲テナントの賃料を上げることが検討するとともに、共有スペースについてもテナントより利用料を徴収することを検討することが望まれる。【意見22】（参照：II5（5）ウ）

テナントからの賃料収入について、他の道の駅のテナント賃料に関する条例等に基づき、道の駅とよはしの令和3年度の実績値を使用して試算を行った。この結果、他の道の駅と比較すると定額賃料は大きく乖離はないものの、売上歩合分賃料については低いと考える。

近年のコロナ禍のように、来客数が減少傾向にある場合には、定額賃料による安定収入を確保しつつも、テナントの売上歩合分賃料も他の道の駅と同程度の賃料収入を得るよう、定額賃料と売上歩合分賃料のバランスをみながらテナント賃料の値上を検討することが望ましい。共有スペースについても賃料を徴収することを検討することが望まれる。（P.100）

▲財務指標分析より、株式会社道の駅とよはしでは、資金が過剰に貯蓄されていることが推察されることから、今後の更なる経営拡大、売上増加のために設備投資等の資金運用を検討することを豊橋市から働きかけることが望まれる。【意見23】（参照：II5（5）エ）

財務指標分析より、株式会社道の駅とよはしでは、資金が過剰に貯蓄されていることが推察されることから、今後の経営拡大、売上増加のために設備投資等の資金運用を検討することを豊橋市から働きかけることが望まれる。（P.108）

陸上競技場

■「豊橋市財産管理規則」第35条に従い、備品シールの貼付を徹底すべきである。【指摘7】（参照：II6（6）ウ）

備品の適切な管理のため、「豊橋市財産管理規則」第35条に従い、備品シールの貼付を徹底すべきである。（P.118）

豊橋球場

■利用団体が豊橋球場建物内に設置した冷蔵庫及びロッカーについて、目的外使用許可申請の手続が必要である。【指摘8】（参照：II7（6）ウ）

豊橋球場建物内の現地視察を行った際、豊橋市又は指定管理者が設置していない冷蔵庫及びロッカーが見受けられた。利用団体が豊橋球場建物内に設置した冷蔵庫及びロッカーについて、「豊橋市財産管理規則」第11条（行政財産の目的外使用の許可）に従い、目的外使用許可申請の手続が必要である。（P.123）

豊橋総合動植物公園（のんほいパーク）

▲安全確保のため、植物園大温室展望デッキの下には注意喚起や臨時の防護対策を行うことが望まれる。【意見31】（参照：II8（5）イ）

植物園内にて木造通路の大温室展望デッキが老朽化により通行止めとなっていたが、ルートを進むと大温室展望デッキの下を通る道順になっていた。大温室展望デッキの改修が完了するまでの間、注意喚起と最低限の防護対策をすることで対応することが考えられる。（P.132）

▲総合動植物公園整備基金寄附金、動物スポンサー寄附金も活用しつつ、施設の老朽化対応や来園者の利便性の向上に資する施設の改修を担当課が主体的に進めることが望まれる。【意見41】（参照：II8（5）ス）

中核市の中でこれほどの来場者数がある動植物園は他には例がなく、のんほいパークの魅力が多数の来場者を支えており、今後ものんほいパークが多数の方々に支持されることが期待できる。よって、利用者ニーズに的確に応えるためにも、施設の老朽化対応や来園者の利便性の向上に資する施設の改修を、寄附者の意思に沿い、担当課が主体的にかつ適時に対応できるように、柔軟に対応することが望まれる。（P.146）

商家「駒屋」

■特定非営利活動促進法に則り貸借対照表は作成後遅滞なく公告する必要がある。【指摘11】（参照：II9（6）ア）

平成28年6月1日に成立した改正NPO法の特定非営利活動促進法第28条の2において、NPO法人は貸借対照表を作成後遅滞なく公告することが義務づけられている。しかしながら、令和4年8月4日現在、ホームページでは令和2年度臨時総会資料は公表されていたが、その中に貸借対照表は含まれていなかった。特定非営利活動促進法に則り貸借対照表は作成後遅滞なく公告する必要がある。（P.152）

豊橋市民センター（カリオンビル）

■ホームページの情報の信頼性を確保するためにも、ホームページは適時的確に更新する必要がある。【指摘12】（参照：II10（6）ア）  
豊橋市民センター（カリオンビル）のホームページでの「お知らせ」の中に「令和元年10月から利用料金が改定されました」とのリンクがあるが、リンク先のページは令和4年4月1日からの利用料金一覧表であり、お知らせの内容と異なる内容となっていた。ホームページの内容が適時に更新されていなかったり、情報が誤っているとホームページの信頼性が低下し、利用者が閲覧しなくなったり、誤った情報により利用者をミスリードする可能性があることから、ホームページは適時的確に更新する必要がある。（P.168）

**【その他の意見】**

▲豊橋市の観光の課題を明確にしたうえで、観光施策に積極的に取り組むことが望まれる。【意見49】（参照：III1（1）ア）

第6次豊橋市総合計画基本計画の「観光の振興」に記載されている取り組みについて深堀するような観光に関する計画を立案し、PDCAサイクルを意識した進捗状況の確認や振り返りを行うことにより、豊橋市の観光の発展を目指すことを期待する。（P.176）

▲豊橋総合動植物公園の適切な料金設定を検討することが望まれる。【意見52】（参照：III2（2）イ）

豊橋総合動植物公園の料金の設定にあたっては、適切な公費負担割合の考え方を明確にしたうえで、適切な水準にまで料金を上げることが望まれる。（P.183）